

快適に、便利に、魅力あふれる私たちの街を。

●事業概要

この事業の対象となる地区は、大阪市北東部の鶴見区にあり、東側は門真市、西側は北の万博が開催された鶴見緑地に接した面積約20ヘクタールの地区です。地区内には、旧来の道路沿いに住宅地が一部あり、地区内の約60パーセントは農地などの空地となっていました。

主要な道路としては、「都島茨田線」/「鶴野中茶屋線」が昭和44年に都市計画決定されていますが、いづれも整備されずにまくなっていました。また、地区内の生活道路も地味を発展させるためには十分とはいえず、住民の皆様が憩える公園もありませんでした。

そのため大阪市では土地地区整理事業により、この様な地区を健全で暮らしやすい市街地として発展させるため、公共施設を整備改善し、宅地の有効利用を図る方針で土地の所有者や住民の皆様のご意見をお聞きさせていただきながら街づくりを進めてきました。

現在まで、都島茨田線の整備を完了しましたが、さらに今後の事業を進めることによって道路、公園、下水道などの都市としての機能を充実させ、住みよい生活環境と快適な地域社会の実現をめざします。

●事業年表

昭和50年 2月	茨田北地区都市計画決定
昭和51年12月	事業計画決定
昭和52年 5月	土地地区整理審議会設置
昭和53年10月	仮換地指定効力発生
平成 2年 3月	都島茨田線開通

